スポーツ・文化社会教育施設

官民連携（コンセッション等）推進のための施策集

2026年2月改定

目次

1. はじめに

1-1. 政策的位置づけ ･･･ 3
1-2. 地域の賑わい拠点となるスポーツ施設 ･･･ 4
1-3. 地域に求められる文化･社会教育施設 ･･･ 5
1-4. コンセッションとは ･･･ 6
1-5. コンセッションの効果 ･･･ 6

2. 支援策

2-1. 支援策の全体像 ･･･ 8
2-2. 各支援策 ･･･ 9

3. 取組事例 ･･･ 21

4.参考 ･･･ 23

5.問合せ先 ･･･ 25

本資料は令和８年度予算（案）による支援策を踏まえて、2022年６月策定、2025年2月改定の施策集を改定したものです。各支援策について、令和８年度予算の成立状況によっては、事業内容やスケジュール等に変更がある場合があることをご承知おきください。

Ⅰ. はじめに

1-1. 政策的位置づけ

公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用するＰＰＰ／ＰＦＩは、新しい資本主義における新たな官民連携において、柱となる重要な取組です。ＰＰＰ／ＰＦＩは、官民がそれぞれの役割を果たしながら、民間の資金や創意工夫により新たな産業の創出や雇用の拡大がなされるなど、民間による社会的価値の創造により、社会的課題の解決に向けた取組として期待されています。

また、国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増すとともに人口減少に伴い職員の減少が見込まれる中で、老朽化が進むインフラを維持していくことが求められています。

ＰＰＰ／ＰＦＩの推進によって、公共施設等の建設、維持管理等に係る財政、人員等の行政の効率化が図られることにより、財政健全化とインフラの確保を両立し、適切かつ効果的な賢い支出による経済・財政一体改革に貢献することが期待されます。

さらに、ＰＰＰ／ＰＦＩによる良好な公共サービスの提供や民間の収益事業の展開は、地域の賑わいの創出や、地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、官民のパートナーシップ形成を通じ、持続可能で活力ある地域・経済社会の実現に向けた取組を促進します。ＰＰＰ／ＰＦＩの推進による魅力的で活力ある地域の実現は、デジタル田園都市国家構想などの推進に貢献することが期待されます。

経済財政運営と改革の基本方針2024（令和６年６月21日閣議決定）や新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和６年６月21日閣議決定）において、スタジアム・アリーナ、文化施設等についてコンセッションの導入を推進することとされるなど、関係府省が連携して、推進に向けた取組を行っていくこととされています。

また、令和７年６月４日に開催された民間資金活用等事業推進会議では「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン（令和７年改定版）」が決定され、重点分野に対して、原則として５年間で少なくとも具体化※すべき事業件数（５年件数目標）を目標として設定し、案件候補リストや推進施策、工程を具体化した重点分野実行計画に基づき、事業件数の上積みも視野に取組の強化を図ることとされています。さらに、令和13年度までの10年間で具体化を狙う野心的な事業件数のターゲット（事業件数10年ターゲット）を設定し、案件形成の加速化を図り、令和13年度までにスポーツ施設40件、文化・社会教育施設35件を事業件数10年ターゲットとし、これらを実現するために政府として取組を推進していくこととしています。

※ 事業件数目標は、地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象とすることとし、①実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件を対象とする。

1-2. 地域の賑わい拠点となるスポーツ施設

スポーツを通じた地域活性化や経済活性化の実現に向けて、スポーツ施設は健康増進やスポーツ実施率の向上に寄与するだけでなく、地域の賑わい拠点となり、地域経済や地域課題の解決に貢献する役割をもつため、その重要性はより一層高まりつつあります。

スポーツ施設の中でも、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツをみることを主な目的とするスタジアム・アリーナにおいては、スポーツ施設を単体で整備するのではなく、他の施設やインフラ等とあわせて、複数のスポーツ種目・競技・施設との連携も図りながら、まちづくりとして総合的・複合的に捉え、十分なエリアマネジメントの下、面的に整備・活用を図るスポーツコンプレックスの推進が期待されます。

また、中小規模のスポーツ施設でも、地域のニーズに応じて、地域のスポーツクラブの中核的拠点となる総合型クラブや、地域の競技力向上の拠点となるスポーツ医・科学センターの構築、アーバンスポーツなど多様なスポーツニーズに対応した社会体育施設と複合化することなどにより、先進的な地域のスポーツ施設として賑わい拠点となる可能性もあります。

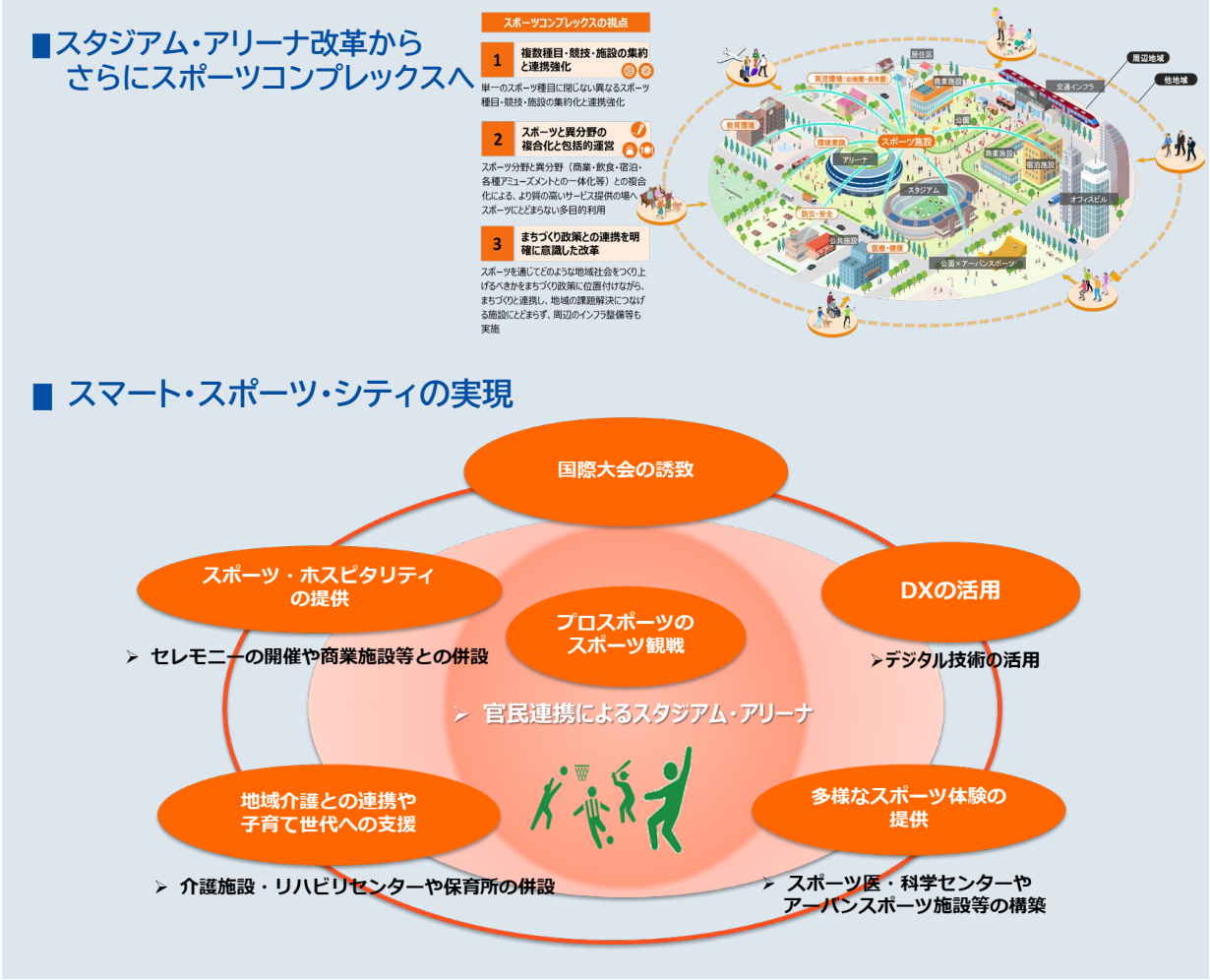

1-3. 地域に求められる文化・社会教育施設

■ 劇場・音楽堂等

劇場・音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点です。年齢や性別、個人を取り巻く社会的状況等にかかわりなく、全ての国民が潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場であり、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っています。人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されています。

■ 博物館

博物館は、社会教育施設として、全ての国民に貴重な実物に触れる機会を提供し、国民の教育、学術及び文化の発展に寄与してきました。さらに、2022年の博物館法改正を契機として、まちづくりや国際交流、観光・産業、福祉・ 教育等の関連機関と連携した文化施設としての役割も求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響の下での経験から、博物館が有する多様なコンテンツのデジタル化を進め、コレクションの情報の保全と新たな利活用を加速させる必要性も高まっています。

■ 公民館

公民館は、戦後の荒廃した社会情勢の中で、郷土再建の拠点として急速な勢いで全国に普及しました。地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座等を実施しています。近年では、社会的包摂への寄与や社会の変化に対応した学習機会の提供、デジタルディバイドの解消等の役割を担うほか、これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、人づくり、地域づくりにつながる新しい地域コミュニティの拠点施設としての役割が期待されています。

■ 図書館

図書館は、図書等の資料を収集・整理・保存し、その貸出や、レファレンスサービス等を行う施設で、年々増加を続けています。近年では特色ある取組を行う図書館も増えており、多様な主体と連携・協働しながら魅力的な教育活動を展開するなど、まちづくりの中核となる地域住民の交流拠点としての機能強化も期待されています。さらに、電子書籍やデータベース等のデジタル資料の導入などを含め、ICTを積極的に活用した図書館づくりの必要性も高まっています。

1-4. コンセッションとは

民間事業者に**公共施設等運営権**（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利）を設定することで、**民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能**となり、**より民間の創意工夫が発揮しやすくなります**。

1-5. コンセッションの効果

コンセッション（公共施設等運営事業）は、官民連携手法の中でも、**事業期間が長期**で、**料金設定や更新・追加投資を含め民間事業者に大きな裁量**があり、収入増加とコスト縮減の両面で大きなメリットがあります。

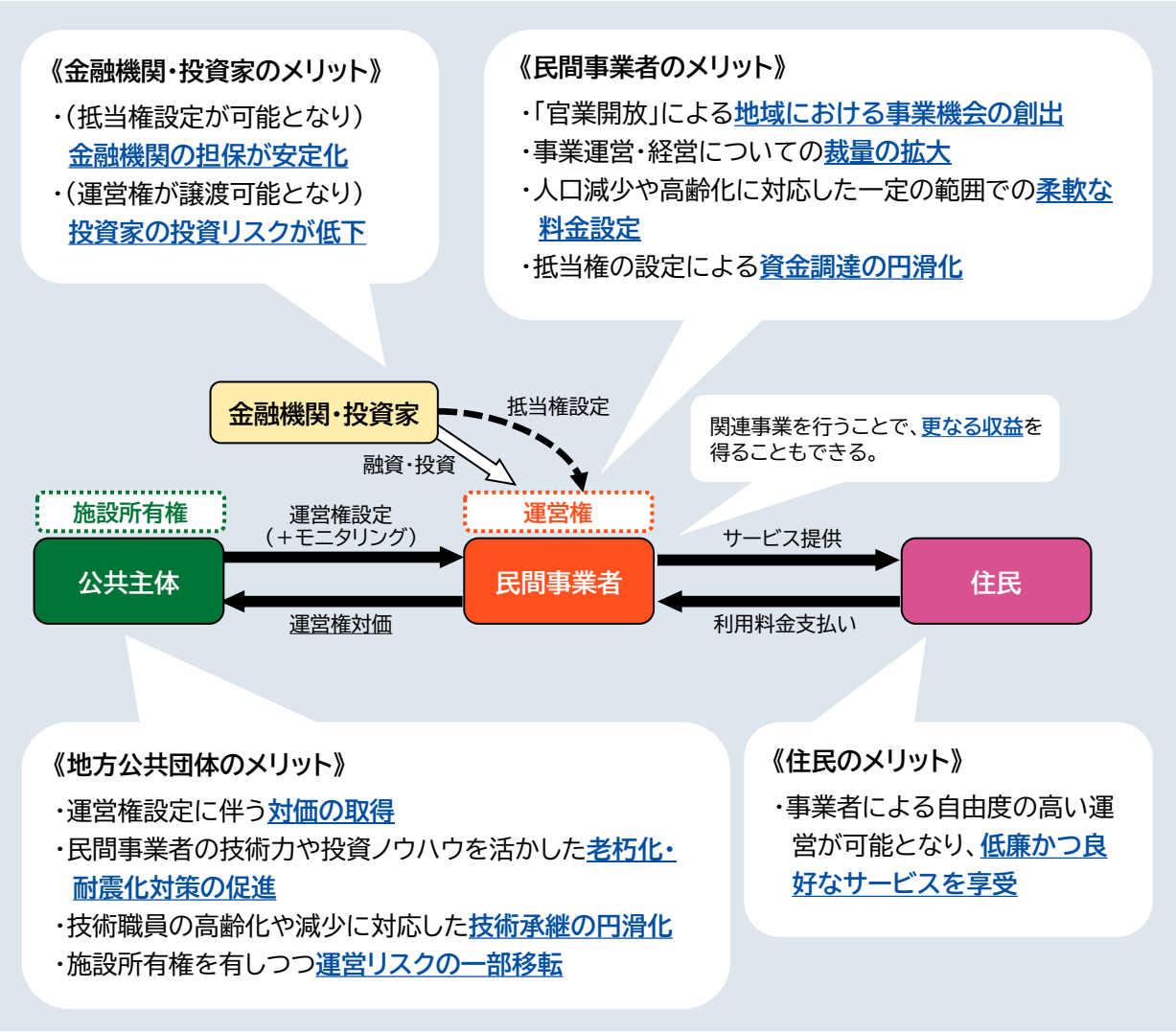

1. はじめに

① 民間の創意工夫による収入増加

■ 料金設定の工夫

例：イベント開催時等の利用料金を事業者と県の協議で定めることが可能であり、事業者の収入増が見込める（愛知県新体育館）

※ 一般利用料金は条例で規定

■ 収益事業の展開

例：ワールドクラスのイベント招致、飲食・物販、VIPルーム等ホスピタリティの充実等（愛知県新体育館）

② 民間の創意工夫によるコスト縮減

■ 設備投資の工夫

■ IT投資による効率化

■ 長期一括契約による調達

③ 資金調達の円滑化

■ 運営権を担保として資金調達が可能

（不特定多数が支払う利用料金債権には担保設定できない）

④ 公共側への財政効果等

■ 財政健全化

■ 公共料金の上昇緩和

■ 利用者増加による地域経済への波及

2. 支援策（令和8年度予算（案））

2-1. 支援策の全体像

構想・計画	設計・建設	管理・運用

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）【内閣府】 ※補助率 1/2

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【内閣府】

官民連携基盤整備推進調査費【国交省】 ※補助率 1/2以内

民間資金等活用事業推進機構による出融資等

- 文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業【文科省】
- スポーツコンプレックス推進事業【スポーツ庁】
- 文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業【文化庁】
- 社会教育デジタル活用等推進事業【文科省】
- 高度専門家による課題検討支援【内閣府】
- 協定プラットフォームを活用したPPP/PFI案件形成支援【内閣府】

- 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）【国交省】 ※補助率：40%又は45%
- 都市構造再編集中支援事業【国交省】 ※補助率：50%又は45%
- 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）【国交省】 ※補助率：施設 1/2、用地 1/3
- スポーツ振興くじ助成金による支援【JSC】 ※助成率：施設整備・改修 2/3 アドバイザリー 1/2
- 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）【スポーツ庁】 ※補助率：1/3

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）【内閣府】 ※補助率 1/2
- スポーツコンプレックス推進事業【スポーツ庁】

■ はスポーツ施設のみ対象
■ は文化施設のみ対象
■ は社会教育施設のみ対象

上記支援策の他、地方公共団体がＰＰＰ/ＰＦＩを導入した場合に、自ら整備・運営した場合と比べて地方財政上不利にならないよう、地方財政措置を講じている。

2-2. 各支援策

支援の対象となる段階や施設種ごとに活用できる支援を紹介

■ 地域未来交付金（地域未来推進型）

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

内閣府

補助率：１／２等　　公募時期：１月頃

①支援策概要

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。

②支援対象

・ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援

＜拠点整備事業＞

地方版総合戦略に位置付けられた事業のうち、地方創生の推進に資する施設等の整備（スタジアム・アリーナ、文化施設、社会教育施設を含む。ただし、他の国庫補助金等の対象となる施設、法律に位置付けられた基礎的な行政サービスを行う公共施設であって、総合戦略の成果目標如何にかかわらず必要とされる施設等は対象外）。

＜ソフト事業＞

ソフト事業と連携する施設整備や事業設備・備品経費を支援。

③補助要件

・地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業であること。

・事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みを構築すること。

・地方公共団体は対象事業に係る地域再生計画の認定が必要。　　等

問合せ先：内閣府地方創生推進事務局　☎ 03-6257-1416

URL：https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

内閣府

期間：令和９年度末まで

①制度概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について、法人関係税を税額控除（最大約９割の税の軽減効果）。

②対象施設

スタジアム・アリーナ、文化施設（劇場音楽堂、博物館）、社会教育施設（図書館、公民館）

※ 企業版ふるさと納税を活用するにあたっては、地方版総合戦略に位置付けられた事業であり、地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることが必要。上記認定を受けた地域再生計画に位置付けられた事業であれば、上記の施設以外の施設に関する整備やその他の事業も対象となる。

問合せ先：内閣府地方創生推進事務局
☎ 03-6257-1421　✉ kigyou-furusato@cas.go.jp
URL：https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html

■ 官民連携基盤整備推進調査費

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

国交省

補助率： １／２以内　公募時期：２月～８月頃（応募状況に応じて、複数回実施）

①支援策概要

地域活性化を目指して、設備投資などの民間の活動と一体的に計画される自治体のインフラ整備（PPP/PFI事業を含む）の事業化に向けた検討（需要予測・概略設計など）に必要となる調査費を支援。

②対象施設

国土交通省の所管する分野における公共事業（建設段階で国土交通省（観光庁含む）所管の交付金・補助金が活用できる施設（都市公園施設など））

③補助要件

整備の意志決定がなされた（構想段階ではない）、インフラ整備にかかる検討（需要予測・概略設計など）。併せてPPP/PFI導入可能性検討も実施可。

問合せ先：国土交通省国土政策局
☎ 03-5253-8360　✉ hqt-chouseisitu@gxb.mlit.go.jp
URL：https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ 民間資金等活用事業推進機構による出融資等

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

①支援策概要

株式会社民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）は、利用料金収入を伴うPFI事業の選定事業者等に対する出融資（シニアローン、メザニンファイナンス等）に加え、地方公共団体に対する事業の企画・構想段階からの案件形成、および地域金融機関に対するファイナンス組成の伴奏支援を実施。

②対象施設

事業費の全部または一部を利用料で回収するPFI事業が対象。具体的には、スタジアム・アリーナ等のスポーツ施設、劇場・音楽堂や博物館等の文化施設、図書館・公民館等の社会教育施設などが含まれる。

問合せ先：株式会社民間資金等活用事業推進機構　☎ 03-6256-0071
URL：http://www.pfipcj.co.jp

■ 文教施設における多様なPPP/PFIに関する先導的開発事業

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

文科省

支援形態：専門家による伴走支援

①支援策概要

コンサルタントによる地方公共団体等に対する調査検討支援

・コンサルタントが、コンセッション事業を含めた官民連携手法による文教施設の整備・運営に関心を有する地方公共団体等に対し、導入検討に必要な専門知識の提供や助言を行うための勉強会を開催する。
・コンサルタントが、所管文教施設の運営手法を検討中の地方公共団体等に対して、専門家を現地に派遣し、現況調査・分析、関連企業との情報交換、関連部署との合意形成等の検討過程についての伴走支援を行う。

②対象施設

スポーツ施設、文化・社会教育施設を含む文教施設

③補助要件

文教施設を中心とする複合施設やコンセッション導入事例の少ない施設種に係る検討など、先導性を有する案件を重視

問合せ先：文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設企画課 施設マネジメント係
☎ 03-6734-2291　✉ shisetulead-1@mext.go.jp.jp
URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406644.htm

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ スポーツコンプレックス推進事業

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

スポーツ庁

支援形態：業務委託
公募開始：３～４月頃

①支援策概要
先進事例創出に向けた検討支援
（１）構想・計画策定支援
単体としても魅力や収益性のあるスタジアム・アリーナの整備を進めるとともに、他の施設やインフラ等とあわせてより一層十分なエリアマネジメントがなされたまちづくり等に係る構想・計画の策定支援等を行う。
（２）まちづくりとの連携支援
既存のスタジアム・アリーナ等の活用・連携により、スタジアム・アリーナ単体ではなく、他の施設やインフラ等の整備・活用とあわせて、より一層のエリアマネジメントがなされたまちづくりに資する構想の策定や活動等の取組の支援を行う。

②対象施設
スタジアム・アリーナ

③公募対象
（１）コンセッション手法の導入も含めて、スタジアム・アリーナ整備の構想・計画の策定を検討している地方公共団体又は法人格を有する団体
※ただし、整備の実施主体となることが予定された団体に限る。
（２）地方公共団体又は法人格を有する団体
※事業の対象となるスタジアム・アリーナが所在する地方公共団体は、スポーツ担当部局に限らない関係部局も含めてまちづくりに参画すること

問合せ先：スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付　✉ sminkan@mext.go.jp
URL：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm
※ 施設整備の進捗状況に応じた各種ガイドライン

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ 文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

文化庁

［支援A］ 支援形態：専門家による伴走支援
［支援B］ 補助率：定額　公募時期：２月頃

①支援策概要

文化施設の設置者である地方公共団体等に対し、コンセッションの導入促進を図るため、支援を実施する。

［支援A］ 専門家による助言等の伴走支援

電話で専門家に相談できる窓口の設置や、自治体等への専門家派遣、企業への情報（サウンディング調査・プロポーザル公募情報等）発信等を実施。

［支援B］ 導入調査・検討等の取組への支援【補助】

VFMの確認【導入可能性調査】等に要する経費、実施方針・要求水準書の作成や、公募や契約締結等のコンセッション導入に関する手続きにおいて、法的・会計的な専門的な助言を受けること【アドバイザリー業務】に要する経費、文化施設の更なる魅力向上を図るため、民間の発意によるサービス向上や魅力向上のアイディアを募集し、実現可能性を確認するための実証的な取組に要する経費等への支援。

②対象施設

文化施設

③補助要件

コンセッションの導入を検討する意向があること、等。

問合せ先：文化庁企画調整課　総括係　☎ 03-6734-3143　✉ b-sisetu@mext.go.jp

URL：https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/chiiki/93807301.html

■ 社会教育デジタル活用等推進事業

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

文科省

支援形態：専門家による伴走支援

①支援策概要

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）の整備や運営におけるPPP/PFIの活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を一層促進するため、事務局による自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、導入可能性調査等の検討支援、専用Webサイトにおける情報発信などを行い、新たなPPP／PFIの案件形成に向けた自治体に対する伴走支援を行う。

②対象施設

公民館、図書館、青少年教育委施設等の社会教育施設（社会教育施設を含む複合施設も対象となる）

問合せ先：文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 庶務係
☎ 03-5253-4111（内線2969）　✉ chisui@mext.go.jp
URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1387271.htm

文部科学省社会教育デジタル活用等推進事業

公民館・図書館の官民連携・デジタル活用
～PPP/DXで進展する社会教育～

自治体への支援施策、先進事例、調査研究、オンラインセミナーの動画等を掲載しています。

専用Webサイト： https://kominkan-support.mext.go.jp/index.html

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ 高度専門家による課題検討支援

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

内閣府

支援形態：専門家による伴走支援　公募時期：１月～２月末

①支援策概要

高度な専門的検討を必要とするPPP/PFI事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施。

②支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当するPPP/PFI事業を実施しようとしている地方公共団体等

- 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業（コンセッション事業）
- 収益型事業（収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業）
- 公的不動産利活用事業
- PFI法第６条に基づく民間提案の制度を活用する事業・指標連動方式（アベイラビリティペイメント方式）による事業
- ウォーターPPPによる事業

※ 支援対象の選定では、今後の展開が期待されるモデル性のある案件を優位に評価

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室　☎ 03-6257-1655
URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r8/r8_index.html

■ 協定プラットフォームに参画する地方公共団体の事業化支援

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

内閣府

支援形態：専門家による伴走支援　公募時期：１月～２月末

①支援策概要

協定先の地域プラットフォームを通じ、地域企業等の能力を活用し地域ニーズに応えるPPP/PFI案件の形成に向けて、各地域の状況に応じた支援を実施。

②支援対象

PPP/PFI導入可能性調査を実施していない案件のうち、以下の要件を満たすもの。

（１）庁内検討している案件で、原則として地域プラットフォームにてサウンディングを実施して、民間事業者の意向確認を行うもの

（２）サウンディングの結果を基に次の検討段階に移行できる可能性のある案件

問合せ先：内閣府民間資金等活用事業推進室　☎ 03-6257-1655
URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/pf_kyoutei/pf_kyoutei_index.html

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | **設計** | **建設** | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

国交省

補助率：40%または45%

①支援策概要

都市再生整備計画に基づく、市町村等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

②対象施設

・都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）

・地域交流施設（ホール及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等

③補助要件

・スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様。

・地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円 等の条件あり。

問合せ先：国土交通省都市局　☎ 03-5253-8413

URL： https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ 都市構造再編集中支援事業

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | **設計** | **建設** | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

国交省

補助率：50%または45%

①支援策概要

立地適正化計画の目標に適合し、都市再生整備計画に基づく、地方公共団体等が行う公共公益施設の整備等に対して支援

②対象施設

- 都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）
- 地域交流施設（ホール及び公民館（地域住民の相互交流を目的とした施設に限る）等）等

③補助要件

- スタジアム・アリーナについては、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）と同様
- 博物館、図書館等については、補助対象事業費の上限額21億円、面積要件300㎡以上 都市構造再編集中支援事業により同種の施設が同一自治体で整備されていないこと等の条件あり。
- 地域交流施設等については、補助対象事業費の上限額21億円 等の条件あり。

問合せ先：国土交通省都市局　☎ 03-5253-8413

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html

■ 社会資本整備総合交付金（都市公園事業）

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | **設計** | **建設** | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

国交省

補助率：施設1／2、用地1／3

①支援策概要

地方公共団体が行う都市公園の整備を支援

②対象施設

都市公園の整備（公園施設としてのスタジアム・アリーナや園路、広場等の整備が対象）

③補助要件

- 社会資本総合整備計画に基づき実施すること
- 面積要件：原則2ha 以上
- 総事業要件：市町村事業は2.5 億円以上、都道府県事業は 5 億円以上 等

問合せ先：国土交通省都市局　☎ 03-5253-8419

URL：https://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000007.html

■ スポーツ振興くじ助成金による支援

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

JSC

補助率：施設整備・大規模改修 2／3 、アドバイザリー活用 1／2
公募時期：11月～１月頃

①支援策概要

スポーツ振興くじの売上から得られる収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくり等、地方公共団体及びスポーツ団体が行うスポーツの振興に資する活動に対して助成を実施。この中で、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等については、実際に競技を実施するスペースの整備を主たる目的とする事業の一部を助成。

②対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）

③補助要件

〇スポーツ競技施設等の整備

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設等の新設（増改設を含む。）改修又は改造を行う事業（助成金上限額：2千万円）

〇スポーツ競技施設の大規模改修

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる競技施設の改修又は改造を行う事業で老朽化したスポーツ競技施設の改修若しくは改造、スポーツ競技施設の高機能化のための改造又はバリアフリー化を目的として施設の改修又は改造のみを行う事業（助成金上限額：1億円）

〇PPP/PFI導入のためのアドバイザリー活用事業

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設の整備に当たり、PPP/PFIの導入のためアドバイザリーを活用する事業（助成金上限額：2千万円、助成対象期間：2か年度以内）

問合せ先：
○スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係
☎ 03-5253-4111（内線3934）　✉ stiiki@mext.go.jp
○日本スポーツ振興センター　スポーツ振興事業部
☎ 03-6804-3120　✉ josei6@jpnsport.go.jp
URL：https://www.jpnsport.go.jp/sinko/

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■ 体育・スポーツ施設整備（学校施設環境改善交付金）

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | 運営・維持管理 | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

スポーツ庁

補助率：原則１／３　公募時期：５月頃

①支援策概要

子供のスポーツ機会の場や地域住民がライフステージに応じたスポーツに親しむ場としての学校体育施設や地域住民向けのスポーツ施設の環境整備を支援。

②対象施設

地方公共団体（スポーツ施設）

③補助要件

以下の事業を対象に支援

〇地域スポーツ施設

・スイミングセンター新改築事業
・スポーツセンター新改築・改造事業
・武道センター新改築事業
・屋外スポーツセンター新改築事業
・社会体育施設耐震化事業
・社会体育施設の質的整備事業
・太陽光発電等導入事業

〇学校体育諸施設

・水泳プール新改築事業
・水泳プール上屋新改築事業
・水泳プール耐震補強事業
・中学校武道場新改築事業

※PFI事業に係る導入可能性調査やアドバイザリー経費は補助対象経費

問合せ先：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付施設整備係
☎ 03-5253-4111（内線3934）　✉ stiiki@mext.go.jp
URL：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1380329_00007.htm

2. 支援策（令和8年度予算（案））

■地域未来交付金（デジタル実装型 TYPEA）

企画立案 | 導入可能性調査 | アドバイザリー | 設計 | 建設 | **運営・維持管理** | スポーツ施設 | 文化施設 | 社会教育施設

※令和7年度補正予算　内閣府

補助率：50%　公募時期：２月中旬まで

①支援策概要

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、優良モデル・デジタルサービスを活用する取組であって、地域住民等がデジタルサービスを利用することで、その効果を享受することができる取組を支援。

②対象施設

施設自体は対象でないが、デジタルサービスの導入支援に活用可能

③補助要件　<以下を要件とする実施計画の策定が必要>

- 地域の個性を活かしたデジタルサービスを実装し、地域の課題解決や魅力向上を図ることで、当該サービスを利用した地域住民等がその効果を実感できる取組
- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む事業の成果を複数年に渡って計測するためのKPIを設定
- 地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

問合せ先：内閣府地方創生推進室
☎ 03-6257-3889　✉ digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp
URL：https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html

3. 取組事例

■ 富山市総合体育館

プロジェクトのポイント

- 築25年が経過する富山市総合体育館において、改修及び運営・維持管理を一体的に実施する事業で、**国内のスタジアム・アリーナでは初となる、Rehabilitate＋公共施設運営権（Rコンセッション）方式を導入**
- **駅に近く、観光拠点集積エリアという立地を活かした運営計画**
- 富山グラウジーズのホームアリーナとしてBリーグ試合を開催する一方、平常時は引き続き市民スポーツの場として活用される見込みで、**「みる」スポーツと「する」スポーツの「共用型」アリーナ**として貴重なロールモデルとなる施設
- 富山市では2021年度までに、改修に関し、**維持管理・更新の最適化や賑わい創出の点から一括発注の優位性を評価**し、PFI-RO方式による実施を想定していた。
- その後、「Bリーグプレミア」の2026年創設を受け、引き続き地元Bリーグクラブ「富山グラウジーズ」のホームアリーナとすることを視野に、**施設のバリューアップと民間事業者による自由度の高い運営により貸館・非貸館収入を拡大するコンセッション方式の導入可能性検討**※を行った。
- 調査の結果、Bリーグ興行と市民利用が新体育館の主たる用途となることが想定された。これを踏まえ、独立採算ではなく、**市が運営・維持管理に係るサービス対価を一部負担する「混合型コンセッション」を採用する**に至った。

施設写真（パース）

アリーナ（Bリーグ開催時）

アリーナ（一般開放時）

一般の方も利用可能なショップ

事業概要

事業手法	Rehabilitate＋公共施設運営権（Rコンセッション）方式
事業主体	富山市
所有者	土地：富山市　建物：富山市
実施主体	改修：SPC（とやまアリーナコンセッション㈱） 運営・維持管理：SPC（とやまアリーナコンセッション㈱）

スキーム図

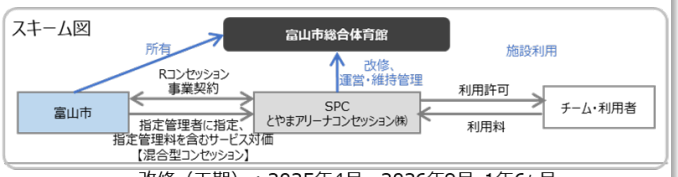

事業期間	改修（工期）：2025年4月～2026年9月　1年6ヶ月 運営・維持管理：2026年10月～2041年9月　（13年間）
資金調達	• 市債約30億円 • デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）約10 億円 • 民間資金（企業版ふるさと納税、寄付）約5～10 億円 • 他、一般財源
行政の役割・支援	• 市債発行と補助金・寄付金の調達、事業実施の監督

■ 等々力緑地　球技専用スタジアム

プロジェクトのポイント

- 川崎市にある等々力緑地の再編整備の一環で、PFI法６条に基づく民間提案をきっかけとして、川崎フロンターレのホームスタジアムである**等々力陸上競技場の球技専用スタジアムへの改修**等を**コンセッション方式**で実施するプロジェクト
- **多様な世代の利用**を意識して、**既存施設や公園を一体的に検討し、立地特性を生かしつつ、多面的な要素を考慮したバランスの良い計画**
- **観客と競技者の一体感を創出**するスタンド（フィールド目線が体感できる**ゼロタッチ席**等）により、**新たな観戦環境・価値を提供**

【参考ポイント】民間活力を活用した手法の採用

- 民間資金を最大限活用するための事業手法として**PFI方式（コンセッション方式）を導入**しており、事業者の運営・管理に大きな自由度を与えることによる収益確保等を構想・計画に盛り込んでいる。
- **毎年度の利益が事業計画の15%を超える場合、超過部分の20%を事業に還元（プロフィットシェア）**することを公募条件として規定している。
- 事業収入を引き上げるために、民間活力の活用やIT・データの活用による「**新規顧客の獲得**」、「**既存顧客単価の上昇**」、「**収益源の複線化**」、「**利用用途の多様化（高稼働化）**」の具体的施策が構想・計画に盛り込まれている。

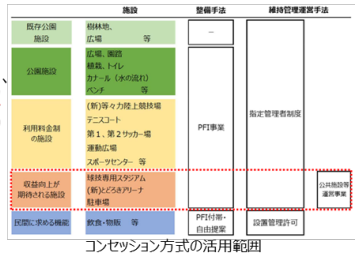

コンセッション方式の活用範囲

施設写真

全体像

フィールド

ゼロタッチ席

事業概要

事業スキーム	民間事業者が等々力陸上競技場の改修を行った後、川崎市に施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、施設の運営及び維持管理を行う
事業主体	川崎市
所有者	土地：川崎市　建物：川崎市
整備方法	PFI（RO方式）
管理・運営方法	指定管理者制度、公共施設等運営権制度（コンセッション）により、川崎とどろきパーク㈱（SPC）が運営
事業期間	2023年4月1日～2053年3月31日　30年間 （緑地全体の再編整備・運営事業の事業期間）
事業収支（百万円）（2030年）	整備費　非公開　　管理運営費　非公開 利用料収入　非公開　　総収入　非公開
行政の役割・支援	スタジアムの所有、指定管理者の指定、関係機関と連携等

その他、スタジアム・アリーナ改革における選定拠点の事例集は、Webサイトを参照してください。

URL：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm

3. 取組事例

■ 鳥取県立美術館

概要

施設外観

○美術館の設計から建設・維持管理・運営までをPFI方式で実施した日本初の事例。

○発注者　鳥取県

受注者　鳥取県立美術館パートナーズ株式会社

○事業方式　PFI（BTO方式）
民間事業者が公共施設を建設し、完成後施設の維持管理・運営を行う。
所有権は施設完成直後に公共に移転。

○事業期間　2020年3月24日から2040年3月31日

PFI採用のメリット

○事業者の多様で高度な知識・技術を活かし、発注者の期待を上回る積極的な事業実施が可能になること。

○美術館の中核業務(作品収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等)を引き続き県が担い、管理部門や周辺業務(広報、宣伝、にぎわい創出等)を民間に委ねることで、お互いのノウハウを活かし美術館の魅力向上、利用者の満足向上が図れること。

■ 五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業

概要

NIPPONIA 五個荘 近江商人の町

○重要伝統的建造物群保存地区内に所在する市所有の古民家を、
①市が、文化財建造物として耐震補強等を行い、ホテルに改修
②分散型ホテルの経営実績のある株式会社NOTEが、経営ノウハウを受注者に伝授
③家具や寝具等の調達は受注者が行い、ホテル業を営む

○受注者　株式会社いろは（東近江市、株式会社NOTEが共同出資して設立）

○事業方式　市が保有する建物を市が改修その後事業者がコンセッション方式により運用

○事業期間　2022年度から21年間

コンセッション方式採用のメリット

○重要伝統的建造物群保存地区に認定された五個荘金堂地域の高齢化と空き家問題が課題であったが、ホテルの立地により地域の賑わいを生み出すと共に、事業者により景観が維持され伝統的建造物群の魅力向上に寄与している。

4. 参考

➢ コンセッション等を取り巻く状況

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）

第３章各分野の政策の推進
（５）豊かで魅力あふれる地域づくり
③質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
ⅳ民間の創意工夫を活用した公共施設等の質の向上
<中略>
・関係省庁と連携の下、**スポーツ、文化・教育施設におけるコンセッション等官民連携の取組を推進**する。<後略>

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）

第４章　各分野の施策の推進
２．分野別の施策の推進
（１）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
オ　質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
ⅳ民間の創意工夫を活用した公共施設等の質の向上
【具体的取組】
・関係省庁と連携の下、デジタル田園都市国家構想交付金等による必要な支援を行いつつ、**スポーツ、文化・教育施設等におけるコンセッション等官民連携の取組を推進**する。

岸田内閣総理大臣施政方針演説（令和5年1月23日）（抜粋）

六　包摂的な経済社会づくり
（地方創生）
<前略>
さらには、地方への企業立地支援や海外からの人材・資金の呼び込み、**官民連携によるスタジアム、アリーナ、文教施設の整備**、地方議会活性化のための法改正にも取り組みます。

4. 参考

岸田内閣総理大臣 発言
（令和5年6月2日　民間資金等活用事業推進会議（第19回））

本日、ＰＰＰ／ＰＦＩについて、質と量の両面から更なる拡充を図るため新たなアクションプランを決定いたしました。

ＰＰＰ／ＰＦＩは、民のノウハウを官に活かすことで、社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として、強力に推進していきます。

アクションプランでは、まず、第１に、**事業件数のターゲットを、現在の５年間で70件から、10年間で575件へと、大幅に拡充**いたします。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していきます。＜後略＞

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）（抜粋）

第３章　中長期的に持続可能な経済社会の実現

２．主要分野ごとの重要課題と取組方針

（４）戦略的な社会資本整備の推進

＜中略＞

公共サービスを効率的・効果的に提供するPPP/PFIについて、改定アクションプランに掲げる目標を着実に達成することを目指し、ウォーターPPP等の重点分野における伴走支援体制の構築や、検討手続の効率化・検討期間の短縮化を推進する。民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築、分野横断型・広域型の案件形成の促進、空き家等の既存ストックを活用するスモールコンセッション、地域プラットフォームを活用した官民の連携強化に取り組む。<後略>

5. 問合せ先

■ スポーツ施設に関すること

スポーツ庁参事官付（地域振興担当）施設企画係
☎ 03-5253-4111（内線3773）
✉ stiiki@mext.go.jp
スポーツ庁参事官付（民間スポーツ担当）産業連携係
☎ 03-5253-4111（内線3944）
✉ sminkan@mext.go.jp

■ 文化施設に関すること

文化庁企画調整課総括係
☎ 03-6734-3143
✉ b-sisetu@mext.go.jp

■ 社会教育施設に関すること

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課庶務係
☎ 03-5253-4111（内線2969）
✉ chisui@mext.go.jp

■ 文教施設全般に関すること

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課PFI推進係
☎ 03-5253-4111（内線4669）
✉ shisetulead-1@mext.go.jp

■ コンセッションを含めたPPP/PFI全般に関すること

内閣府民間資金等活用事業推進室
☎ 03-6257-1655
受付フォーム https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0028.html